

2021 年 1 月 13 日

報道各位

株式会社プリンスホテル

7 府県（大阪府、京都府、兵庫県、愛知県、岐阜県、福岡県、栃木県）への緊急事態宣言発出に伴う
飲食施設の営業時間変更、集約営業について

当社では、本日の政府による 7 府県を対象とした緊急事態宣言の発出、および各自治体からの営業時間短縮要請を受け、これまでの 1 都 3 県（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県）の飲食施設に加え、京都府内のザ・プリンス 京都宝ヶ池、ザ・ホテル青龍 京都清水、愛知県内の名古屋プリンスホテルスカイタワーの飲食施設（宴会場を含む）の営業終了時刻を 1 月 14 日から 8:00P.M.に繰り上げます。

また、営業終了時刻の繰り上げによりお客さまが短時間に集中することを避けるため、一部飲食施設ではディナータイムの営業開始時刻を早めます。

その他、最近の需要状況を鑑み一部飲食施設の集約営業を行います。

ご利用のお客さまや関係者の皆さまにご迷惑をおかけいたしますことを深くお詫び申し上げます。
当社としましては、引き続き新型コロナウイルス感染拡大防止に最大限努めながら、お客さまの新たな感動の創造に挑戦してまいります。

記

【対象施設】 ザ・プリンス 京都宝ヶ池、ザ・ホテル青龍 京都清水、
名古屋プリンスホテル スカイタワーの飲食施設
※1 都 3 県は、1 月 8 日（金）から対象

【営業時間変更期間】 2021 年 1 月 14 日（木）～緊急事態宣言解除まで

【Web サイト】 <https://www.princehotels.co.jp/>
※各飲食施設の営業状況については当社 Web サイトにてご確認ください。

以上